

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告します。

議案第92号 岩国市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について
本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第92号 岩国市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について
におきまして、

委員中から、錦見ポンプ場建設事業の進捗状況について質疑があり、

当局から、「錦見ポンプ場は平成12年の供用開始以降、排水区域の拡大に合わせてポンプ設備を増設してきたが、今回の工事で当初計画していた5台のポンプ設備の設置事業が完了する」との答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。